

富士市教育委員会		11 月		定 例 会 臨 時 会		会 議 録 (令和 6 年)	
開催日 令和 6 年 1 1 月 1 9 日 火曜日 開 会 1 4 時 4 0 分 閉 会 1 5 時 3 1 分				会議場 静岡県立吉原林間学園 会議室			
出席委員の氏名							
教 育 長		森 田 嘉 幸		委 員		塩 谷 知 一	
教育長職務代理者		和久田 恵 子		委 員		保 科 悦 久	
委 員		松 田 靖 子					
出席職員等の氏名							
教育次長		味 岡 俊 雄		青少年相談センター所長		田 中 亘	
教育総務課長		佐 野 睦 昭		博物館長		石 川 武 男	
学校教育課長		若 田 泰 一		保育幼稚園課長		渡 辺 文 彦	
学務課長		鈴 木 秀 江		教育総務課調整主幹		小長谷 聡	
社会教育課長		吉 田 和 洋		教育総務課参事補		吉 村 直 也	
文化財課長		植 松 良 夫		教育総務課主幹		遠 藤 綱 輝	
中央図書館長		桑 原 正 壽		教育総務課指導主事		瀧 南	
富士市立高等学校事務長		榎 俊 英		教育総務課指導主事		遠 藤 真 輝	
教育研修・特別支援教育センター所長		檜 木 小重美		傍 聴 人		な し	
議題（動議）及び議事の概要							
（議 案）							
議第 4 1 号 富士市立幼保連携型認定こども園の設置等に関する条例の一部改正について							
（報告）							
報第 9 号 令和 6 年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和 5 年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について							
報第 1 0 号 令和 7 年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について							
作成者 遠 藤 真 輝				署名人			

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、11月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の10月定例会、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

市議会11月定例会が11月25日から12月10日までの日程で開催されます。この議会には、教育費11月補正予算案等を上程してまいります。

また、議員からの一般質問の提出の期限が11月22日となっておりますので、教育委員会関係の質問に対する答弁をまとめたものを、次回の定例会の際、資料として配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。本日は議決案件1件と報告事項2件が提案されております。

続きまして、本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。塩谷知一委員と保科悦久委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移って参りたいと思います。初めに、議第41号「富士市立幼保連携型認定こども園の設置等に関する条例の一部改正について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

保育幼稚園課長

（議第41号 富士市立幼保連携型認定こども園の設置等に関する条例の一部改正について説明する）

教育長

これより議第41号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

塩谷委員

1点質問をお願いします。最後の、附則第5項に関してです。富士市立富士川こども園の入園の承諾を受けたものとみなし、自動的に4月1日をもって富士川こども園の園児となると規定がありますが、これは、その前の段階で皆さんから申込み等で、その意思があることを確認した上でその日を迎えるという御趣旨でしょうか。

保育幼稚園課長

そのとおりです。ただいま入園の手続をしております。手続後、現状の富士川第一幼稚園と岩淵保育園の方に対し、入園許可の連絡を差し上げます。その連絡を受けて、新しいこども園の方に入ってくるということになります。

塩谷委員

ありがとうございます。手続についてはよく分かりました。特にこの統合というか、自動的に変わっていくことに関して、保護者から不安の声や御意見であるとか、その辺りはもう大丈夫なのでしょうか。

保育幼稚園課長

昨年から、関連する園児の保護者様、来年度以降も園に残る園児の保護者様、また、これから入園を申し込まれる方々に対してその旨を説明しております。

塩谷委員

その辺りを丁寧に説明されているのであれば結構です。

教育長

他にはいかがですか。

和久田委員

幼稚園と保育園が一緒になるときに、幼稚園はこういう条件で、保育はこういう条件でと、入園してからどちらかに分かれていくという形なのですか。それとも、どちらも同じような形になっていくのでしょうか。

保育幼稚園課長

こども園は、基本的には幼稚園部と保育園部から成り立ちます。保育園部は、通常の保育園に入るときと同じように様々な条件がございます。就労が主な要件ですが、そちらの方が保育園部に入ります。幼稚園部につきましては、通常の幼稚園と同じでございます、要件なく入ることができます。しかし、入園後、教育・保育する内容につきましては、変わることはほとんどございません。

教育長

やはり幼稚園と保育園の違いというと、保護者のお迎えの時間や、家庭環境の違いですね。

今のお話では、学ぶ子どもたち、生活する子どもたちには全く変わらないけれども、家庭環境として、両親が共稼ぎの家庭でなかなかお迎えに行く時間が遅くなってしまう家庭のお子さん方は、どちらかというと保育園型、一方で、比較のお迎えがすぐできる方や働いていない家庭の保護者の方は、幼稚園型の方に行くということですね。

家庭環境によって、幼稚園型、保育園型に変わるけれども、その中で学んでいる内容は、基本的に一緒と考えてよろしいですか。

保育幼稚園課長

はい。ほとんど同じですが、先ほどの幼稚園型のお子様につきましては、帰る時間が早いです。午後２時頃には帰られる方が多いです。それ以降は、保育園部の方の保育が始まりまして、今までどおりの保育園と同じような生活となります。

和久田委員

ありがとうございました。お支払いする保育料も変わってくるのですよね。

保育幼稚園課長

当然、保育料については変わってまいります。保育園部については、世帯の収入によりまして、通常の園と同じように変わってきます。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第４１号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

御異議なしと認め、議第４１号案は承認いたしました。

引き続き、報告事項に移ります。それでは、報第９号「令和６年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和５年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（報第９号 令和６年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和５年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について説明する）

教育長

ただいまの報告に、御質問はございませんか。

松田委員

今回の推薦の方々に対しては、全く異論ありません。しかし、今回も善行部門の方で誰も受賞者がいないということから、この先もなかなか出てこないのかなと思います。

推薦要項の基準「２ 表彰の対象者」（１）善行部門のイにあるボランティア活動や地域貢献活動とか、例えば地域の歴史的な太鼓等を保存して大事にしているという生徒さんがいらっしゃいます。それはよく考えてみると素晴らしいことだと思います。芸術なので、文化・芸術部門と捉えがちなのですが、よく考えれば地域の歴史を残していると考えれば、地域貢献活動にも当たると考えることもできます。それが表彰規程と照らし合わせて適切なかどうかは、また皆さんに御検討いただければと思いますが、そうした考え方もあると思います。

基準があると、どうしてもそこだけに目がいってしまうのですが、それ以外にもやっていることがあるのではないかと感じます。御検討いただければと思います。

教育総務課長

ただいまの松田委員からの御意見につきまして、我々も善行部門での推薦が挙がってこないことについては、課題として捉えているところでございます。

今後、こういった対応をしていくかということですが、善行を常々行っている児童生徒さんについては、出来るだけ学校からも推薦を挙げていただいて、対象として考えていきたいと思います。

そのためにも、教育委員会事務局として、新聞記事等で日頃から情報収集をし、情報を逃さないよう収集に努めることと、各学校に改めてこういった制度がある事を周知していきたいと思います。毎年、「推薦対象者はいますか？」と、学校に照会しておりますが、こういった児童生徒がきちんと推薦されるよう、今一度学校の方に周知させていただき、しっかりと把握できるよう取り組んでいきたいと思います。

教育長

善行部門も、実施要項１４ページに推薦基準が掲載されているのですが、具体的にどの程度の内容が該当するか、という問題があります。事例を見ても「この程度か」という捉え方もあれば、逆に「これはなかなか難しいぞ」と、押さえ方が見方によってまちまちになる可能性があると思います。やはり一つ一つの事例を挙げていただき協議できるよう、まずは土俵に上げてもらうということが大事ですね。また検討をよろしくお願いいたします。

保科委員

表彰規程では、小学生については、「全県で最優秀賞等、上位３席以上又はこれらと同等と思われる賞」とあります。中学生は全国規模の大会に出場・出品となっているのですが、中学生も県で上位３席というのを対象にしようといった御検討をされたことはあるのでしょうか。

教育総務課長

いま保科委員からの御質疑は、芸術・文化部門における小学生についての基準の点かと思います。もともと小学生についてはこの芸術・文化部門で全国という基準が、少しハードルとして高いという事がありまして、なかなか推薦が学校から挙がりにくい状況でありました。

そこで、令和５年度からこの小学生の芸術・文化部門については、県で上位３席以上の優秀な成績を収めた場合には、それも対象としようという経緯がございました。中学生については、これまでそうした議論はしてきておりません。現状の基準のまま、従来からやってきているところでございます。

保科委員

中学生の芸術・文化部門の受賞者が少ないと感じました。教育長表彰を差し上げるから頑張るということではないかもしれませんが、ぜひ受賞させて頑張っている子に対するエールを送っていただけないかな、と思います。

例えば、各中学校の校長先生からしてみたら、県で３位と聞けば、かなり頑張ったという気がすると思います。その辺りを踏まえてまた御議論をいただければと思います。

教育長

他にはよろしいでしょうか。それでは、ただいまお二人からいただいた検討事項もありますので、その検討事項をまた検討するということで、報第９号案を了承いたします。

次に、報第１０号「令和７年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（報第１０号 令和７年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について説明する）

教育長

何か質問等はございますでしょうか。ないようですので、報第１０号は了承致しました。

以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

保科委員

今の説明の中で、博物館の出会いの事業について、残念ながら抽選にもれた男性の方は、社会教育課の事業の優先権があるのでしょうか。

社会教育課長

残念ながら、優先権という形では取り扱いはしておりません。女性に関しては、先ほどまだ若干は空きがあるということで、博物館とも連携をとってその女性で応募があった方にも御案内などは差し上げています。しかし、申し訳ないのですが、先ほどの男性の優先権に関してはございません。

また、イベントの性質も若干違っておりました、博物館の方は、歴史的な史跡に興味がある方が申し込んでくださいました。一方で、社会教育課のイベントでは、フリーアナウンサーの方を講師に印象アップセミナーというものを行い、その後、場所をカフェに移して学んだことを実践することで、コミュニケーション力を高めるという内容になっています。今回は少しハードルを低めにマッチングは設けずに、という形で実施しております。社会教育課としては、また3月頃に、今度はマッチングタイムも設ける形で、少年自然の家を舞台にした事業を検討している所でございます。

保科委員

ありがとうございます。もう1点お願いします。学校教育課の方で、12月7日に行われる戸塚洋二奨励賞というのはどのようなものなのでしょうか。

学校教育課長

こちらは、夏休みの科学作品展で優秀な成績を収めた子どもたちを、改めて戸塚洋二奨励賞という形で表彰します。富士川楽座の戸塚洋二さんのコーナーで開催され、賞状と作品の紹介等をしていただきます。

保科委員

そうすると、小学生、中学生が対象ということですね。物理学にかかわらず、生物学でも良いということですか。

学校教育課長

昨年度でいうと、ダンゴムシの右・左の動きの規則性の研究などがありました。

和久田委員

富士市立高校で行っている地域交流事業の吹奏楽技術向上練習会というのはどのようなものなのか、簡単に教えていただけるとありがたいです。

富士市立高校事務長

本校の吹奏楽部は、市内の小中学生を呼び一緒に練習会などを行う富士プラスバンドアカデミーという事業を行っております。それとは別に、地域交流事業として、中学生に来ていただいて、楽器ごと、パートごとに専門家の先生から講習を受けるという取組を行っております。

和久田委員

対象としては中学生なのですね。分かりました。

教育長

私の方から、先ほどの社会教育課の「出会いのカフェタイム×印象アップセミナー」、それから博物館の「かまど飯を食べよう」について確認です。教育委員会が、なぜ出会いという場の提供を兼ねた事業をやるのかと、いうことを、ここは皆さんで確認をしておく必要があると思います。

これら事業は、出会いの場のためにやるということではなく、「結果的に出会いの場になれば」というスタンスが、教育委員会としての立ち位置だと思っています。

例えば女性も男性も、「出会いの場を提供するイベントです。」と主張してしまうと、それぞれの方々にもそれぞれの考え方があって、自分の人生の構成や人生設計に、他人から、物を与えられる・場を設けられるということに心良しとする人ばかりではないです。

しかしそうではなく、マナーアップや、印象力向上ということについては、出会いの場とは別に、人生を生きる上で大事な教養であり、ないよりはあった方がいいし、身に付ければ身に付けただけ人生が豊かになっていく。茅葺屋根やかまど飯も、日本伝統文化を学んだり、身体で体験したり、後世に伝えていく価値のあるものです。それに参加して、その中で学びながら、その良さを味わっていく。その部分を、我々教育委員会は、第一義的に考えて伝えていきたいです。

そこに男女をバランスよく来ていただくことによって、そこから交流の場があり、人間的な交流があり、そこから次の人生のチャンスが芽生えてくる、というような形の仕立てをそれぞれの課で考えていただいています。それが教育委員会としてこうした事業を行う意義なのだろうと思います。

もともとは、少子化対策事業の中で、国や市が出発点として挙げた部分がありますが、それを教育委員会が受けるに当たって、教育委員会として何をどうしていくことが少子化対策に繋がっていくかということを考えれば、やはりマナー・印象アップや、歴史文化を知るところを、大きく前面に打ち出していただくことで、そこに参加する方々の気持ちをしっかりと支えていくことになろうかと思えます。改めてその辺りを大事にしながらお願いしたいと思います。

他に御質問はありませんか。ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。12月20日(金曜日)午後1時30分から消防防災庁舎3階研修室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。